

議第10号

令和5年度

玉名市公共下水道事業会計補正予算書

(第3号)

令和5年度 玉名市公共下水道事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 令和5年度玉名市公共下水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和5年度玉名市公共下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)		(補正予定額)		(計)
	収 入		支 出		
第1款 公共下水道事業収益	1, 548, 634 千円	△20, 000 千円	1, 528, 634 千円		1, 528, 634 千円
第1項 営業収益	775, 115 千円	△20, 000 千円	755, 115 千円		755, 115 千円
第2項 営業外収益	773, 516 千円	0 千円	773, 516 千円		773, 516 千円
第3項 特別利益	3 千円	0 千円	3 千円		3 千円
第1款 公共下水道事業費用	1, 529, 752 千円	△27, 805 千円	1, 501, 947 千円		1, 501, 947 千円
第1項 営業費用	1, 413, 820 千円	△30, 805 千円	1, 383, 015 千円		1, 383, 015 千円
第2項 営業外費用	110, 431 千円	3, 000 千円	113, 431 千円		113, 431 千円
第3項 特別損失	1, 501 千円	0 千円	1, 501 千円		1, 501 千円
第4項 予備費	4, 000 千円	0 千円	4, 000 千円		4, 000 千円

(資本的収入及び支出の補正)

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額565,251千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額545,634千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額55,587千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額39,066千円」に、「減債積立金97,814千円」を「減債積立金94,718千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 資本的収入	932,929千円	△243,650千円	689,279千円
第1項 企業債	646,200千円	△167,800千円	478,400千円
第2項 補助金	283,828千円	△75,850千円	207,978千円
第4項 固定資産売却代金	1千円	0千円	1千円
第5項 受益者負担金	2,900千円	0千円	2,900千円
	支 出		
第1款 資本的支出	1,498,180千円	△263,267千円	1,234,913千円
第1項 建設改良費	1,017,442千円	△263,267千円	754,175千円
第2項 借入償還金	480,738千円	0千円	480,738千円

(企業債の補正)

第4条 予算第6条企業債の変更は、次のとおりと定める。

変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
公共下水道事業	646,200千円	証書借入 又は 証券発行	4.00%以内 ただし、利率見直し 方式で借り入れる資金 について、利率の見直 しを行った後において は、当該見直し後の利 率とする。	政府資金については その融資条件により、 銀行その他の場合には その債権者と協定する 条件による。 ただし、財政の都合 により据置期間及び償 還期限を短縮し、もし くは繰上償還又は低利 に借換えをすることが できる。	478,400千円	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ

令和6年2月26日 提出

玉名市長 藏 原 隆 浩

令和5年度

玉名市公共下水道事業会計補正予算説明書

(第3号)

令和5年度 玉名市公共下水道事業会計補正予算実施計画

収益の収入及び支出 収 入

(単位：千円)

款 項 目	節	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 公共下水道事業収益		1,548,634	20,000	1,528,634	
1 営業収益		775,115	20,000	755,115	
3 受託工事収益		47,000	20,000	27,000	
	1 受託工事収益	47,000	20,000	27,000	・新玉名駅周辺整備に伴う下水道整備受託料

支 出

(単位：千円)

款 項 目	節	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 公共下水道 事業費用		1,529,752	27,805	1,501,947	
1 営業費用		1,413,820	30,805	1,383,015	
3 処理場費		304,926	10,805	294,121	
	27 負担金	84,069	10,805	73,264	・長洲町終末処理場維持管理負担金
4 受託工事費		47,000	20,000	27,000	
	22 工事請負費	47,000	20,000	27,000	・新玉名駅周辺整備に伴う下水道整備
2 営業外費用		110,431	3,000	113,431	
3 消費税及び 地方消費税		10,000	3,000	13,000	
	64 消費税及び 地方消費税	10,000	3,000	13,000	

資本的收入及び支出
収 入

(単位：千円)

款 項 目	節	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本的收入		932,929	243,650	689,279	
1 企業債		646,200	167,800	478,400	
1 建設改良企業債		646,200	167,800	478,400	
	1 建設改良企業債	646,200	167,800	478,400	
2 補助金		283,828	75,850	207,978	
1 国庫補助金		265,200	75,850	189,350	
	1 公共下水道国庫補助金	265,200	75,850	189,350	

支 出

(単位：千円)

款 項 目	節	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本的支出		1,498,180	263,267	1,234,913	
1 建設改良費		1,017,442	263,267	754,175	
1 施設建設費		1,017,441	263,267	754,174	
	20 委託料	560,244	157,546	402,698	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化センター等改築更新業務委託 108,000 ・上・西照寺污水枝線測量設計業務委託 17,256 ・その他業務委託 32,290
	22 工事請負費	325,820	100,052	225,768	<ul style="list-style-type: none"> ・鍋管路管更生工事 58,090 ・庄山污水枝線管路工事 23,460 ・その他管路等工事 18,502
	27 負担金	115,955	2,331	118,286	・長洲町建設負担金
	29 補償補填及び賠償金	10,000	8,000	2,000	・水道管等移設補償費